

藤本電器株式会社 一般事業主行動計画

藤本電器株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備をつくることにより、社員全員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日までの4年間

2. 内容

■ 次世代育成支援対策推進法

目標：次世代を担う学生及び若年層への採用活動の強化。

<対策>

- 学校訪問等による採用活動の強化。
- 事業所見学等の随時対応への環境整備。
- 働きやすい職場環境整備の推進。

■ 女性活躍推進法

目標：年次有給休暇の取得促進。

※全社平均一人当たりの取得率80%以上。

<対策>

- 休暇取得しやすい職場環境整備。
- 業務の見直しによる作業効率の向上。
- 多能工化及び自動化への推進。